

玄海3号機使用前検査申請書の主な内容について

○ 検査を受けようとする期日


	変更前	変更後
一号検査	自 平成29年 9月11日 至 平成29年 11月	自 平成29年 9月11日 至 平成30年 1月
二号検査	平成29年 11月	平成29年 11月 21日
三号検査	自 平成29年 9月14日 至 平成29年 11月	自 平成29年 9月14日 至 平成30年 2月
四号検査	平成29年 12月	平成30年 3月
五号検査	平成30年 2月	平成30年 4月

[使用前検査の検査事項]

- 一号検査：構造、強度又は漏えいに係る検査ができる状態になった時に、材料、寸法、外観・据付、耐圧・漏えいなどを確認する
- 二号検査：蒸気タービンの車室の下半分の据付が完了した時及び補助ボイラーの本体の組立てが完了した時に、材料、寸法、外観・据付、耐圧・漏えいなどを確認する
- 三号検査：原子炉に燃料を装荷することができる状態になった時に、機能又は性能を確認する
- 四号検査：原子炉の起動を開始することができる状態になった時に、機能又は性能を確認する
- 五号検査：定格出力運転時に、発電所の総合的な性能を確認する

○ 検査を受けようとする工事の工程

平成29年 9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月
	一号検査	(斜線)					▼ 定格出力運転
	二号検査	(斜線)					
	三号検査	(斜線)					
					四号検査	(斜線)	
							五号検査 (斜線)

 今回の工程変更箇所

玄海4号機使用前検査申請書の主な内容について

○ 検査を受けようとする期日

	変更前	変更後
一号検査	自 平成29年10月23日 至 平成30年1月	自 平成29年10月23日 至 平成30年 <u>3</u> 月
二号検査	平成29年11月	平成29年11月 <u>21</u> 日
三号検査	自 平成29年10月 至 平成30年2月	自 平成29年 <u>12</u> 月 至 平成30年 <u>4</u> 月
四号検査	平成30年3月	平成30年 <u>5</u> 月
五号検査	平成30年4月	平成30年 <u>6</u> 月

○ 検査を受けようとする工事の工程



▨ 今回の工程変更箇所

以 上